

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	22,572
現金及び預金	14,960	支払手形	37
受取手形	6,686	電子記録債務	4,495
電子記録債権	9	買掛金	2,737
売掛金	191	短期借入金	10,000
商品	4,185	未払金	2,548
製品	1,081	未払費用	374
原材料	332	契約負債	373
仕掛品	779	未払法人税等	657
前払費用	654	未払消費税等	606
未収入金	1,027	賞与引当金	568
その他	35	役員賞与引当金	25
貸倒引当金	29	その他	147
固定資産	19,510	固定負債	1,739
有形固定資産	10,395	長期預り保証金	500
建物	3,539	資産除去債務	1,172
アミューズメント機器	2,294	その他	65
土地	3,782	負債の部合計	24,311
その他	779	(純資産の部)	
無形固定資産	1,333	株主資本	10,157
ソフトウェア	1,302	資本金	50
その他	30	資本剰余金	50
投資その他の資産	7,781	資本準備金	50
前払年金費用	929	利益剰余金	10,057
差入保証金	6,493	繰越利益剰余金	10,057
繰延税金資産	280	評価・換算差額	2
その他	109	その他有価証券評価差額金	2
貸倒引当金	△32	純資産の部合計	10,159
資産の部合計	34,471	負債・純資産の部合計	34,471

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		71,726
売上原価		49,404
売上総利益		22,322
販売費及び一般管理費		16,963
営業利益		5,359
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	0	
受取賃貸料	5	
違約金収入	130	
その他	33	174
営業外費用		
支払利息	33	
為替差損	6	
その他	21	61
経常利益		5,471
特別利益		
固定資産売却益	31	31
特別損失		
固定資産除却損	93	
減損損失	26	120
税引前当期純利益		5,382
法人税、住民税及び事業税	1,417	
法人税等調整額	367	1,784
当期純利益		3,597

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品 総平均法(一部個別法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備含む) 2年～60年

アミューズメント機器 3年～5年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき計上しております。

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額に基づき計上しております。

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれの発生事業年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設の運営を行っております。

アミューズメント施設の運営については、顧客がプレーした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

② オンラインビジネス事業

主にオンラインクレーンゲームの運営を行っております。

オンラインクレーンゲームについては、顧客が購入したゲーム内通貨を使用し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、サービスの提供時点において収益を認識しております。

③ マーチャンダイジング事業

自社が保有または他社から使用を許諾されたキャラクターの版権を使用した商品化事業を行っております。

自社が保有または他社から使用を許諾されたキャラクターの版権を使用した商品・製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

④ ゲーム開発事業

アーケードゲーム、PC・家庭用ゲーム等の企画・開発・販売・運営を行っております。

アーケードゲームについては、当社が商品及び製品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

ダウンロード販売のPC・家庭用ゲームについては、顧客が当社の製品をダウンロードした時点で、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

パッケージ販売のPC・家庭用ゲームについては、当社が製品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(7) グループ通算制度

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。